

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	商業振興事業補助金		
所管部署	産業文化部 商工振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市商業振興事業補助金交付要項		
交付の目的	市内商業団体が行う商業振興事業に対して補助することで、市内の商業振興に資することを目的としている。		
補助対象経費	当該事業に係る経費として認められるもの		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	枚方市商業連盟		
開始年度	平成18年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	3,500	3,500	2,190
決算額	2,697	2,801	1,091
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	2,697	2,801	1,091
(件)			
交付実績	3	3	2

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。		今後ホームページで補助金交付要領の公表を行う。	令和2年4月

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	平成29年度に要領の改正を行い、「視察研修」については、枚方市立地域活性化支援センター事業の「地域資源活用セミナー」を活用するよう改め、補助事業の対象から外した。補助金交付要領について、ホームページでの公表を行う。また、事業者のニーズを汲み取り、効果的な補助金の交付となるよう、補助事業について検討する。
対応完了・廃止予定時期	令和2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	商工振興事業資金融資信用保証料補給金		
所管部署	産業文化部 商工振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市小企業事業資金融資あっせん等に関する要綱		
交付の目的	小企業事業者の事業経営に必要な資金を確保する措置を整備し、事業者の経営安定・健全な育成を図ることを目的とする。		
補助対象経費	枚方市小企業事業資金融資を受けた事業者が支払った信用保証料		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	事業者		
開始年度	平成19年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	900	3,600	747
決算額	395	418	235
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	395	418
一般財源	0	0	0
(件)			
交付実績	6	5	3

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。		交付者に対するアンケート等を行い、事業状況の調査を行う。	令和2年4月
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	地域経済活性化基金を財源とした小規模事業者むけの制度であり、事業者のセーフティネットとして事業の継続を行う。
対応完了・廃止予定時期	

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	大阪府開業資金融資信用保証料補給金		
所管部署	産業文化部 商工振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市開業資金等融資に係る信用保証料補給金交付要綱		
交付の目的	事業者の開業時・開業後の負担軽減により中小企業の振興及び育成に寄与することを目的とする。		
補助対象経費	大阪府中小企業事業融資制度の開業サポート資金の融資を受けた事業者が支払った信用保証料		
補助率・補助額	全額補助		
交付先	事業者		
開始年度	平成13年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	200	200	200
決算額	0	0	0
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
	一般財源	0	0
(件)			
交付実績	0	0	0

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。		利用の促進に向け、創業を希望する人むけに周知を行う。	令和2年4月
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。		交付者に対するアンケート等を行い、事業状況の調査を行う。	令和2年4月
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	国の計画承認を受けている「創業支援等事業計画」において、本市の事業者むけ支援メニューとして位置づけており、また実行計画の取り組み目標「創業を希望する個人等が市内で独立創業できる環境づくりの充実」にむけて必要な補助金である。利用の促進に向けては創業を希望する人むけに、セミナー開催時にチラシを作成の上、制度の周知を図る。現在一般財源の事業となっているが、補助金の趣旨に鑑み、地域経済活性化基金を財源とすることを検討する。
対応完了・廃止予定時期	令和2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	テイクオフ補助金		
所管部署	産業文化部 商工振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市テイクオフ補助金交付要綱		
交付の目的	創業初期の中小企業を支援することで、本市の経済の活性化に資することを目的とする。		
補助対象経費	枚方市立地域活性化支援センター内のインキュベートルームを1年以上使用した後に、市内で創業する事業者に対し、賃借する事務所・店舗・研究所・工場等の用に供する建物のうち、1の建物の賃借料		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	事業者		
開始年度	平成20年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 〇 その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	

2. 補助金の決算状況等

				(千円)		
				H28	H29	H30
予算額				3,996	2,639	2,115
決算額				2,031	2,239	1,578
特定財源	国庫支出金		0	0	0	
	府支出金		0	0	0	
	その他	2,031	2,239	1,578		
	一般財源		0	0	0	
				(件)		
交付実績				5	9	5

3. 補助金の見直し

①補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

その他

該当	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
○	他の類似制度と重複が無い確認をした。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	改善して継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	地域経済活性化基金を財源とした補助金であり、また創業後間もない事業者を支援する補助金である。今後補助金交付終了後もアンケート等を通じて、一定期間事業状況の把握を行い、当該補助金交付の効果測定を行う。
対応完了・廃止予定時期	令和2年4月

補助金チェックシート

作成年度: 令和元年度

1. 補助金の内容

補助金名称	地域産業基盤強化奨励金		
所管部署	産業文化部 商工振興課		
根拠名称 (交付規則以外)	枚方市地域産業基盤強化奨励金交付要綱		
交付の目的	本市における企業等の立地及び設備投資の促進を図り、もって企業等の経営基盤の強化及び新たな雇用の創出に資することを目的とする。		
補助対象経費	産業集積地域において操業を行う企業等が新たに取得した土地・建物・償却資産に係る固定資産税		
補助率・補助額	定率補助		
交付先	事業者		
開始年度	平成19年度	終期年度	R4年度末(サンセット期日)
補助金性質分類	制度的補助	団体運営補助	事業費補助 ○ その他
法令等での義務付け	なし	法令等名称	枚方市地域産業基盤強化奨励金交付要綱

2. 補助金の決算状況等

(千円)			
	H28	H29	H30
予算額	5,317	8,523	31,506
決算額	1,409	2,722	1,619
特定財源	国庫支出金	0	0
	府支出金	0	0
	その他	0	0
一般財源	1,409	2,722	1,619

(件)			
交付実績	H28	H29	H30
	2	3	2

3. 補助金の見直し

① 補助金交付の基本的な視点

i 継続の判断(いずれかが不適合の場合は廃止)

視点	チェックポイント	チェック
公益性	補助金交付対象事業の目的や内容が、広く市民の利益に貢献するもので、特定のものの利益に供するものではない。	✓
必要性	関連する施策目標や事務事業目的の達成に必要な不可欠な補助金交付である。	✓
	ニーズが高い又は高いニーズが見込まれる補助金である。	✓
有効性	期待する効果をあげている。又は効果をあげる見込みがある。	✓
	補助金交付が委託や直接執行等と比較し、より適正で効果的な手法である。	✓

ii 補助金制度の検証

視点	チェックポイント	チェック	対応案	対応予定時期
必要性	調査等により市民のニーズを的確に把握している。又は他市町村でも同様の補助制度が多数存在することを確認している等、ニーズの推定ができています。	✓		
	一定数の交付申請件数がある。	✓		
有効性	補助金交付の具体的な効果測定方法が確保されている。	✓		
	終期設定がされている。	✓		
公平性	要件を満たす不特定多数が交付申請可能な制度となっている。又は特定のもののみに交付を行う合理的な理由がある。	✓		
妥当性	全額補助となっていない。又は全額補助を行う合理的な理由がある。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等の妥当性について確認している。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費等が明確である。	✓		
	補助率、補助金額、補助対象経費が公表されているなど透明性が確保できている。	✓		

②補助金性質分類別の視点

事業費補助

該当	チェックポイント	チェック	適合の場合:理由・詳細等 不適合の場合:対応案	対応予定時期
○	市が公益上必要と認める特定の事業や活動に限定した補助金交付となっている。	✓		
	交付団体の財政状況等を勘案し補助金交付が必要であると客観的に認められる。	✓		

4. 補助金の今後の方向性

方向性	現状のまま継続
上記方向性を 選択した理由 (「改善して継続の 場合は改善内容」)	大企業および中小企業の新規立地の促進や市外転出を防止するための唯一の補助金でありニーズも高いため、事業を継続していく。事業者への制度の浸透が進んでいない状況もあり、改めて制度の周知に取り組む。また今後、予算の増大が見込まれる場合には、制度の見直しを検討する。
対応完了・廃止予定時期	